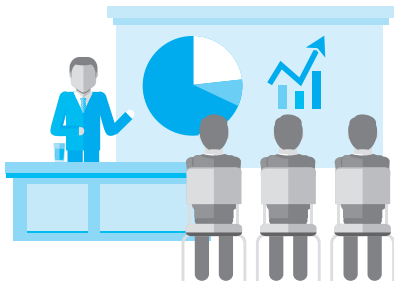


会議報告



日本公認会計士協会 相談役

せきね あいこ
関根 愛子

ニッセイアセットマネジメント株式会社

執行役員 運用本部副本部長

いぐち じょうじ
井口 譲二

(報告者:井口 譲二)

IFRS諮問会議
(2024年4月)
会議概要

1 はじめに

IFRS諮問会議(IFRS-AC)が、2024年4月9日及び10日にロンドンにて対面会議で開催された。IFRS諮問会議は、IFRS財団評議員会、国際会計基準審議会(IASB)及び国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)に、戦略的な事項やその他優先事項をアドバイスするための諮問機関である。議長1名と委員54名の合計55名から構成され、先進国、新興国の財務報告関係者から幅広く選出されており、日本からは、日本公認会計士

協会を代表する関根愛子氏と日本証券アナリスト協会を代表する井口譲二の2名が委員として参加している。また、金融庁より企画市場局企業開示課国際会計調整室長の倉持亘一郎氏がオブザーバーとして参加し、IASBより鈴木理加理事が参加した。

2 全体のスケジュール

2024年4月の会議の議事一覧は、下記図表のとおりである。

本稿では、このうちの主な内容を説明するが、詳細な議事概要は、IFRS Ad-

予定時間(ロンドン時間)	Agenda Paper番号	議事
4月9日		
10:30-10:45	1	前回の会議からのアップデート
10:45-11:30	2	IASB戦略刷新-3.0世代
11:40-13:00	2	分科会 (IASB戦略刷新-3.0世代)
14:15-15:45	3	IFRS財団の「企業チャンピオン・プログラム」
15:45-16:00	—	議長によるまとめ等
4月10日		
9:15- 9:20	—	議長による本日のアジェンダ紹介
9:20-10:15	2	IASB戦略刷新-3.0世代の全体会
10:45-11:15	4	IFRS財団評議員会の活動報告
11:15-13:00	5	ISSBの活動報告
14:15-15:30	6	IASBの活動報告
15:30-15:45		議長によるまとめ等 閉会

visory Council 2024 “Chairman’s Report IFRS Advisory Council April 2024”を参照されたい¹。

3 議事概要

(1) IASB戦略刷新—3.0世代 (AP2)

IFRS会計基準は140か国を超える法域でアドプションされており、20年間でIASBは大きな成功を遂げている。一方、今後はどのように成功を達成するのが課題となっており、これがテーマの背景となる。

当テーマは、2023年11月のIFRS諮問会議でも取り上げられたが、今回は、『IASBが埋めるべき「空白 (white space)」はあるのか』に焦点を絞り、全体会と分科会で議論が行われた。委員から出された多くの意見は、「非上場企業などで空白があるのかもしれないが、これを埋めるための基準の変更や、新しい基準を策定することは市場の混乱を招くため、望ましくない。IFRS会計基準の高品質化やIFRSサステナビリティ開示基準 (ISSB基準) とのコネクティビティの確保に努めるべき」というものであった。

関根氏からは、『「空白」について、国内上場企業、セカンダリー市場、米国基準、中国基準等に言及しているが、何に焦点を置いていくかを明確にしていくのが良いのではないかと。投資家は一般にIFRSでの数字を知りたいと考えているものの、こうした空白にある企業はIFRS採用のベネフィットがないと考えているところも少なくない。しかしながら、企業がIFRS採用のベネフィットはあるがコストが高すぎると考えているならば、IFRS財団はそのための施策を検討することはできるのではないかと。なお、『IASB戦略刷新—3.0世代』については、前回、全般的な議

論がなされていたが、今回、この論点に絞っている点の背景、本プロジェクトの全体像を明確にしていきたい」との発言があった。金融庁倉持氏からは、「IFRS会計基準が小規模上場企業にも適用しやすくなるよう、スケーラビリティ向上を目的としたガイダンスを作成する余地もあるのではないか」との発言があった。報告者 (井口) は、「日本の資本市場では、IFRS会計基準の拡大余地はあり、アドプションが進むような教育機会の提供が必要ではないか。一方、アドプションを拡大するための基準変更は利用者のためにならず、必要ないと考える」と発言した。

(2) IFRS財団「企業チャンピオン・プログラム」 (AP3)

IFRS財団から、ISSBの活動の資金調達の一貫として、「企業チャンピオン・プログラム」を導入したことについての説明があった。当プログラムでは、ISSBの活動支援のために資金を拠出すれば、拠出金額に応じ、特典 (ISSBからのサポートなど) とグローバル・リーダーなどの称号が与えられることになる。例えば、25万ドル拠出すると最上位のグローバル・リーダーになれるが、現状、Bank of Americaなどが、この称号を得ている。また、2番目のグローバル・アンバサダーには、Alibabaなどがなっている。

これに対し、多くの委員から「基準設定主体としての独立性の毀損リスク、拠出金額だけで称号が与えられることリスク (当該企業にグリーンウォッシュが発生したときにはISSBの権威が損なわれる)」など多くの懸念が寄せられた。

関根氏からは、「IFRS財団は、外観的独立性も重視する必要がある、『企業チャンピオン・プログラム』が第三者からどのように見られるのかも十分に検討すべきである」との発言があった。

(3) ISSBの活動報告 (AP5)

Emmanuel Faber ISSB議長より、ISSBの活動報告として、COP28での活動、法域ガイドの策定状況、アジェンダ協議の検討状況などについての説明があったが、委員からは、これまでのISSBの活動を称える意見が多かった。一方、インターオペラビリティ (相互運用可能性) への取り組みやSASBスタンダードの機能向上に注目していること、環境面だけでなく、社会面での基準策定の必要性を指摘する声などもあった。

金融庁倉持氏からは、「グローバル企業が様々な法域におけるサステナビリティ制度の開示要求に効率的に対応できるよう、ISSBがインターオペラビリティ確保に向けた作業を継続することは非常に重要」「企業がサステナビリティ開示において直面する適用上の課題をISSBが深く理解し、課題の解決につながるガイダンスや教育文書を作成することに期待している」といった発言があった。関根氏は「気候変動以外のトピックの専門性をを持ったスタッフの確保の状況」を質問し、財団から「価値報告財団 (VRF) の統合によって財団に加わったスタッフや新規での採用を通じて確保しており、更に外部のパートナーから必要な資源を補完している」と回答があった。報告者 (井口) は、「日本では、サステナビリティ基準委員会 (SSBJ) がISSB基準と同等性を確保したサステナビリティ開示基準を公開草案として公表している。今後の定着に向けたガイダンスの提供や欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) とのインターオペラビリティ確保に注目している」と発言した。

(4) IASBの活動報告 (AP6)

Andreas Barckow IASB議長より、IASBにおける基準策定の状況について説明があった。特に、IFRS第18号「財

務諸表における表示及び開示」が、2024年4月に確定したことについては、大きな成果であることが強調された。委員からは「無形資産」や「経営者による説明(MC)」の今後の取り組みについての質問などがあった。

4 次回の予定

次回のIFRS諮問会議は、対面で2024年11月に開催される予定である

が、オンラインで9月に開催されることも公表されている。

5 おわりに

IASB、ISSBを中心にIFRS財団の活動が、順調に進んでいることが確認できる会議であった。同時に、基準等の整備やグローバルでの浸透において成功した後の方向性を探るIASB、今後の急激な成長が見込まれる一方、資金調達の手

段を探るISSBといった、今後のIFRS財団の課題も確認できる会議でもあった。今後のIFRS財団、IASB、ISSBの活動に期待したい。

<注>

- i IFRS財団ホームページ
<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2024/april/ac/meeting-summary.pdf>参照